

アリストテレスは『デ・アニマ』の感覚論においてどのように先行見解を乗り越えたのか

質料形相論に基づく感覚の定義と可能態現実態に基づく同化理論の関係

太田稔(中央大学文学研究科哲学専攻博士後期課程5年)

アリストテレスは『デ・アニマ』において様々な仕方で感覚を説明し、定義しようと試みている。しかしその記述はあまりに多様であるため、諸定義同士のかかわりは見えにくいものになっている。

たとえば、アリストテレスは『デ・アニマ』第二巻第五章において「すべての感覚について共通な仕方で論じよう」(416b32-33)と断ったうえで、感覚論を説き起す。議論を始めるにあたってアリストテレスは、「感覚は動かされることや作用を受けることにおいて生じる」「似たものが似たものによって作用を受ける(以下、類似原則と呼ぶ)」「感覚はある種の性質変化である」(416b33-35)という彼以前の先行見解を紹介したうえで、それを修正する形で自説を展開する。そこで登場するのが「可能態・現実態」という概念である。この概念自体はすでに『デ・アニマ』のなかで複数回言及されているが、感覚論にそれを適用するにあたって、本章ではより詳細にこの概念をかたどっていく。そして、この概念を論じおえたあとで、最終的にこの章の末尾で、「すでに述べたように、感覚能力はすでに現実態にある感覚対象と可能的に似ている。似ていないものが作用をうけるのだが、作用を受けると、かのもの(感覚対象)と似たものになるのである」(418a3-6)と述べる。つまり、この章における可能態・現実態論は、先行見解の類似原則を修正するための道具として使われていると読むことができる。本発表では、この 418a3-6 を、可能態・現実態論に基づく「同化理論」と呼ぶ。

次に、アリストテレスは『デ・アニマ』第二巻第七章から第十一章にかけて、可能態・現実態という概念を使いながら、五感の感覚(固有感覚)を「感覚対象」「媒体」「感覚器官」の三要素の相互関係として一つ一つ論じていく。

こうした固有感覚論を経て、『デ・アニマ』第二巻の最終章である第十二章においては、「すべての感覚について普遍的に」当てはまることとして「感覚は感覚対象の形相を質料抜きで受け取る能力である」(424a17-19)という有名な定義が提示される(以下、形相受容の原則と呼ぶ)。本発表が注目するのは、「普遍的」な定義が述べられるこの章では、可能態・現実態という言葉は全く使用されていないということだ。

そして『デ・アニマ』の中で最後に感覚論を語る第三巻第二章では、再び可能態・現実態を用いた議論が展開され、「感覚対象の現実態と感覚の現実態は同一であるが、本質は異なる」(425b26-27)という主張を軸にして、「見ていることや聞いていることを感覚する」「味と色が異なること感覚」といった、五感の感覚にとらわれない感覚の高次の働くに関する議論が展開されている。この章では、先の第二巻第十二章で論じられた「形相受容の原則」に関する記述は影を潜めてしまう。

このように、アリストテレスは『デ・アニマ』において感覚論を二つの異なる対概念を用いて論じている。一つは、可能態・現実態という対概念をもちいた同化理論による説明。もう一つが形相受容の原則に見られる、質料・形相という概念を使った説明である。この二つの異なる説明方式は、感覚に関する、交わることのない平行した二つの説明であるのか。あるいは、両者は最終的に一つの感覚論を形成するものであるのか。本発表は『デ・アニマ』

第二巻第五章、第七章から第十一章、第二巻第十二章、第三巻第二章の四つのパートにおける記述の整合的な解釈を試みることで、この問いの解明を試みる。

さて、その際本発表は、それぞれのパートを統一的に解釈するために、アリストテレスが感覚論において念頭に置いている問題意識を共有することから始める。つまり、『デ・アニマ』第一巻における、アリストテレスによる先行見解批判ならびに第二巻、第三巻における複数の問題提起に注目し、『デ・アニマ』感覚論の各パートをこれらの批判や問題提起に対するアリストテレスの一連の回答として読み解いていきたい。

以下、三つの先行見解批判を簡潔に示そう。一つは、先行見解が前提している「類似原則」だ。「似たものが似たものによって作用を受ける」というこの主張は、アリストテレスによればさらに「魂が基本要素(ストイケイア)からなる」という主張と「感覚は動かされ、作用を受けることで成立する」という主張に結びついている。本発表では、後者の主張に注目し、アリストテレスが「作用を受けること」という当時の日常的な言葉遣いをどの点で受け入れ、どの点を修正しているのかを検討する。その際「作用を受けること」という言葉は、先に述べた『デ・アニマ』第二巻第五章で、可能態・現実態という概念を導入することで分析される。ここでアリストテレスは「類似原則」を退け、「同化理論」を打ち立てていくのである。『デ・アニマ』第二巻第五章の読解を通じて、「類似原則」と「同化理論」の異同を明らかにするとともに、その異同からアリストテレスの意図を読み取ることは、本発表の課題の一つだ。

もうひとつの先行見解批判は、彼らが「すべての魂について論じていない」点である。アリストテレスによれば、植物も魂をもつ生命体である以上は、魂を持つものの諸能力は、植物のもつ能力も説明できなければならない。植物も人間同様に陽の光によって暖められる。しかし、人間はその暖かさを感覚し、植物は感覚しない。この問題は、『デ・アニマ』第二巻第十二章における「形相受容の原則」のなかで答えられる。

最後の先行見解批判は『デ・アニマ』第三巻第二章における「彼らは、視覚がなければ白も黒も存在せず、味覚がなければ味は存在しないと考えた」(426a20-22)というものだ。アリストテレスは、感覚されていないときの感覚対象を可能態における存在として定位することで、現に現れていない感覚対象の存在を確保している。

このように、可能態・現実態論に基づいた同化理論と形相受容の原則による感覚の説明は、それぞれが異なる先行見解への回答の一部を構成している。この回答の考察を通じて、同化理論(における可能態・現実態論)と形相受容の原則の関係を明らかにすることで、『デ・アニマ』における感覚論の統一的な解釈を試みたい。